

(2) 質問者議員 山本由美

件名1 市民が暮らしやすいまちづくりを。

要旨1 公共交通の充実を。

- (1) 主要駅利用者から、夜間のバス減便のため最終バスの時間が早く、とても不便だとの声が寄せられています。バス事業者と最終バス延長の協議をしてください。
- (2) 三日市町駅、河内長野駅間の南海バスが路線廃止になり、この区間はモックルバスだけになりました。路線廃止前は、便数が多い時間帯は1時間に6本ありましたが、モックルバスは1時間から2時間に1本の間隔で運行されており、大変不便になったという声を聞いています。増便の検討をしてください。

要旨2 交通渋滞の解消や安全確保を。

- (1) 上原町交差点の改良を早急に。高向・上原地区の開発が進んでおり、今後のさらなる交通量の増加を予測して、安全確保と渋滞緩和のために立体交差など交差点改良が必要です。この間も国・府に要望されているとは思いますが、実現時期はいつになるのでしょうか。市民から不安の声を聞いています。

件名2 自営業者の暮らしと営業を守れ。

要旨1 イラン戦争が続く中、あらゆる物品の価格高騰・資材不足から自営業者の生活を守るために、休業補償、光熱費や家賃などの固定費及び税や国民健康保険料の支払い猶予措置など、市として自営業者の暮らしと営業を守る施策を行ってください。

要旨2 所得税法第56条は、憲法に保障された基本的人権の尊重・法の下での平等に合致しない。市として、国へ廃止に向けた働きかけをするべきではないのでしょうか。

- (1) 所得税法第56条の廃止を求めた意見書をあげた自治体が、全国では586自治体あり、大阪府内でも17自治体あります。個人事業主がこの

- 法律の下で、家族の働き分が必要経費として認められず、単価や後継者問題など厳しい状況になっていることをどこまで把握されていますか。
- (2) 市として所得税法第56条廃止の要請を国に行うべきではないですか。

答弁を要求する理事者

市長並びに関係理事者